

資格の新規取得・更新及び補助金交付までの流れ

令和7年度

資格の新規登録の流れ

①養成講習会へ申し込む（5月下旬～6月上旬頃）

草津市スポーツ少年団からの案内に従いお申込ください。

※毎年5月下旬に各単位団に講習会案内を送付しますので、案内に従い期日までに草津市スポーツ少年団事務局に申し込む。

◆補助金交付申請書を提出する（8月31日までに提出）

資格養成講習会及び資格更新研修会を受講予定の方は、下記書類を草津市スポーツ少年団事務局まで提出する。

<提出書類>

・補助金交付申請書（様式1）

②養成講習会を受講し修了する（9月～翌年1月の間）

所定の講習を受講し、試験に合格すると修了となります。

※試験に合格した者は「資格養成講習会修了者」（以下「修了者」という）として認められる。

※修了者へは資格認定予定日の約2ヵ月前に登録手続きに関する案内が届きます。

◆スポーツ少年団登録システムにて「指導者」として登録する（4月～7月31日まで）

新規資格取得者は受講番号を確認のうえ、スポーツ少年団の登録システムにおいて「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講を修了した者」として、「指導者」登録してください。

③資格登録手続きを行う（7月～9月末日まで）※期間厳守

JSPOから7月下旬に「登録手続き書類」が送付されます。

※登録手続きが遅れると資格認定日が変わる場合があります。

※JSPOが指定する期間内に登録料の支払いが完了しない場合、補助金対象外となります。



④資格が認定される

認定時には登録証と認定証が発行されます。

※資格認定期間（4年間）は「指導者マイページ」が利用可能。

令和8年10月1日付認定
補助金対象令和9年4月1日付認定
補助金対象外

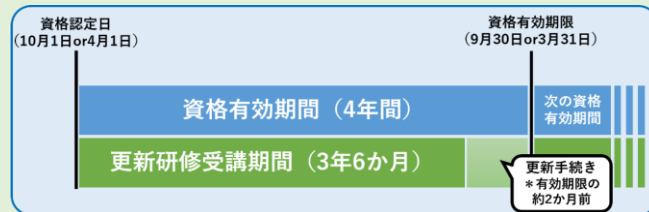
・登録証イメージ



・認定証イメージ



資格有効期間（認定日から4年間）



◆補助金請求を行う（認定証を受け取った日から30日以内）

以下の書類を草津市スポーツ少年団に提出する。

<提出書類>

- ・補助金請求書（様式2）
- ・認定証（写し）
- ・登録料の支払確認ができる書類（写し）（例：払込用紙のコピー、指導者マイページのコピー等）
- ・受講した講習会の内容が確認できる書類（要項等）

◇補助金が交付される ※補助金請求後、指定口座に入金されます

⑤資格更新のための研修に参加する（有効期限6ヵ月前まで）

「資格の更新登録の流れ」をご確認ください。

令和8年度

資格の更新登録の流れ

⑥更新研修へ申し込む。

更新研修は指導者が各自で「指導者マイページ」からお申込みください。

⑦更新研修を受講し修了する

（有効期限の6ヵ月前まで）

※修了者へは資格認定予定日の約2ヵ月前に登録手続きに関する案内が届きます。

⑧資格更新登録手続きを行う

有効期限の2ヵ月前までに「更新登録案内」が送付されます。

※研修受講期限までに、更新研修を受講しなかった指導者へは更新登録案内が送付されませんのでご注意ください。



⑨資格が更新認定される

更新認定時には希望者のみ登録証と認定証が発行されます。

※認定証は必ず交付希望してください。

※資格認定期間（4年間）は「指導者マイページ」が利用可能。

※認定日は資格有効期限の翌日となります。

・認定証イメージ



資格有効期間（認定日から4年間）

<資格の更新研修について>

有効期限の6ヵ月前までに所定の研修を修了する必要があります。

下記QRコードから研修受講期間をご確認いただき、余裕をもって受講ください。

「更新研修のご案内」
QRコード

<研修会の検索方法>

指導者マイページにログインし、「更新研修」>「更新研修検索・申込」から検索してください。

